

マイナちゃんに
聞いてみよう！

よくあるご質問について

- Q** 口座を登録したら、預金残高が国に把握されてしまうの？
- A** 国に登録されるのは、「金融機関名」や「口座番号」などの情報です。預金残高などが知られることはないから安心してね！
- Q** 口座を登録したら、税金が勝手に引き落とされるの？
- A** 登録した口座から、税金などが勝手に引き落とされることはありません。公金受取口座は、給付金などの支給のために利用されるよ。
- Q** マイナンバーカードを失くしたり盗まれたりしたら悪用されないか心配だわ
- A** マイナンバーカードに、公金受取口座の情報が記録されることはありません。もしカードの紛失・盗難にあった場合でも、本人以外は利用できないし、24時間365日、マイナンバー総合フリーダイヤルでカードの一時利用停止を受け付けているよ。



もっと詳しく知りたい方はこちらをチェック！

デジタル庁「公金受取口座登録制度」

https://www.digital.go.jp/policies/posts/account_registration



マイナンバーカードの申請方法

交付申請書をお持ちの方は、以下4つの方法から申請できます！

- スマートフォン**
- ① スマホで顔写真を撮影。
② スマホで交付申請書の2次元バーコードを読み取る。
③ 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録。
④ 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了。
- パソコン**
- ① カメラで顔写真を撮影。
② 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録。
③ 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了。
- 証明用写真機**
- ① タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択。
② 撮影用の料金を投入して、交付申請書の2次元バーコードをバーコードリーダーにかざす。
③ 画面の案内にしたがって、必要事項を入力。
④ 画面の案内にしたがって、顔写真を撮影して送信し、申請完了。
- 郵便**
- ① 交付申請書に必要事項を記入し、6ヶ月以内に撮影した顔写真を貼り付けて郵送し、申請完了。

交付申請書をお持ちでない方は、

- ① 専用サイトから手書き用の交付申請書と封筒をダウンロードすれば、郵便で申請ができます！
※手書き用の交付申請書には、顔写真の貼付とマイナンバーの記入が必要です。
- ② 市区町村の窓口でも、交付申請書を再発行しています。本人確認書類（運転免許証、パスポート等）を持参の上、お住まいの市区町村へ行きましょう。

マイナンバー制度、マイナンバーカードについてのお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル
0120-95-0178

マイナンバー
受付時間 平日：9時30分～20時00分
土日祝：9時30分～17時30分（年末年始を除く）
紛失・盗難によるマイナンバーカードの一時利用停止については24時間365日受付！

■一部のIP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合
マイナンバーカード等 **050-3818-1250**

その他のお問合せ **050-3816-9405**

■英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル
マイナンバー制度について **0120-0178-26**
Inquiries about the Social Security and Tax Number System.

マイナンバーカード等 **0120-0178-27**
Inquiries about Individual Number Card etc.

こうきんうけとりこうぞ

公金受取口座 登録制度って なんだろう？

登録
方法は？

どう利用
するの？

メリット
って？



マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん

マイナンバーカード
マイナポイント
第2弾
最大2万円分の
マイナポイントが
もらえる！

デジタル庁

総務省

公金受取口座登録制度でできること

Before



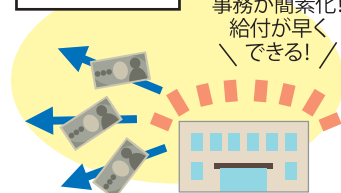
行政機関等



After



行政機関等



●公金受取口座登録制度ってなに？

給付金などを受け取るための預貯金口座(公金受取口座)を、1人につき1口座、あらかじめデジタル庁に登録する制度です。

●どんないいことがあるの？

公金受取口座を登録しておくと、年金、児童手当など、今後の給付金などの申請をするときに、口座情報の記入や通帳の写しなどを提出する必要がなくなります。申請の都度、必要になる書類確認の手間が省け、緊急時の給付金などもより迅速に受け取ることができるようになります。

※公金受取口座の登録をもって、給付金の申請が完了するわけではありません。

別途、申請などが必要になります。

●登録可能な口座は？

金融機関にお持ちの本人名義の預貯金口座を登録することができます。登録可能な金融機関一覧はデジタル庁ホームページよりご確認ください。

※デジタル庁ホームページ「公金受取口座登録が可能な金融機関」

https://www.digital.go.jp/policies/posts/account_registration_finance



●公金受取口座登録制度について、解説した動画があるので、ぜひご覧ください。



公金受取口座の登録編(53秒)



マイナバー制度公式YouTube動画チャンネルも、ぜひ見てみてね

スマートフォンを利用した登録方法

●登録に必要なものは？

スマートフォンを利用した公金受取口座の登録には、以下が必要です。



「口座情報を登録する」をタップします。画面の案内にしたがって、口座情報を入力します。

簡単な操作で
すぐに登録できるよ



※画面は開発中のものにつき、実際の仕様とは異なる場合があります。

ほかにも以下の登録方法があります

- ✓ 所得税の確定申告時の登録申請
(マイナンバーカードを利用した還付申告のみ:令和3年分)
- ✓ 金融機関の窓口等での登録
(令和5年度下期以降開始予定)

マイナポータルとは？

マイナポータルとは、子育てや介護をはじめとする行政手続の検索やオンライン申請がワンストップでできたり、行政からのお知らせを受け取ることができる自分専用のサイトです。

<https://myna.go.jp>



公金受取口座登録はマイナポイント付与対象！

公金受取口座を登録した方に対する7,500円分のマイナポイントの申込・付与は、令和4年6月頃からスタートします。既に登録済の方ももちろん対象！

マイナンバーカードの 新規取得等で 5,000円分	+	健康保険証としての 利用申込みで 7,500円分	+	公金受取口座の 登録で 7,500円分
※1,2		※3		※3

マイナポイントを受け取るには、マイナンバーカードを使って、令和5年2月末までにマイナポイントの申込みを行う必要があります。

- ※1…マイナポイントの申込後、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買い物をする必要があります。
- ※2…令和4年9月末までにマイナンバーカードの交付申請を行った方が対象です。また、マイナンバーカードを既に取得した方のうち、マイナポイント第1弾の未申込者も含まれます。
- ※3…「健康保険証としての利用申込み」「公金受取口座の登録」によるマイナポイント付与は令和4年6月開始する予定です。詳細はマイナポイント事業ホームページにてご確認ください。



最新の情報はマイナポイント事業ホームページをご覧ください！

マイナポイント